

6. 監査の結果及び意見

保育所から提出された関係書類及び諸帳簿に基づき、一般監査基準における通査の方法により監査を実施した。

その結果、関係書類及び諸帳簿の事務処理等、おおむね適正に執行されていることが認められた。

なお、監査結果は、所管課へ通知したところである。

◎ まつもと保育所

・特記事項なし

◎ 子育て相談所

・特記事項なし

6. 監査の結果及び意見

各小中学校から提出された関係書類及び諸帳簿に基づくほか、学校長及び関係職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したものである。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されていると認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果は、所管課へ通知したところである。

◎ おちいし義務教育学校

・特記事項なし

◎ 海星学校

・特記事項なし